

伊達市復興計画
達成状況調査結果

令和4年3月

1 伊達市復興計画の体系

伊達市復興計画は、東日本大震災及びそれに伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射能災害からの復旧・復興を成し遂げていくため、本市の最上位計画である総合計画と将来像を共有し、復興に向けて総合計画を補完する計画である。復興計画の構成は、放射能災害からの復旧を緊急重要課題とし、復興にあたって3つの基本理念を掲げ、市民生活や産業の再建などの一体的な復興に取り組むため5つの基本施策で構成している。

なお、計画期間は平成24年度から令和3年度までの10年間（H23も計画に記載あり）である。

《計画の基本理念》

<p>【緊急重要課題：放射能災害からの復旧】</p> <p>◎ 徹底した放射性物質の除染による安心・安全な生活圏の確保</p>
<p>【復興にあたっての基本理念～夢あふれる伊達市の復興～】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 未来を担う子どもや若者たちが誇りを持てるふるさとの再生 ■ 災害に負けない安心・安全なまちの復興 ■ 新しい視点による産業の再生と伊達ブランドの復興

《計画の体系》

<p>【緊急重要課題】 徹底した放射性物質の除染による安心・安全な生活圏の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安全な仮置場の確保を含め具体的な時期や方法を記載した除染計画を策定 ・詳細な線量マップの作成と除染の迅速かつ効果的な推進 ・環境放射線のモニタリング調査の充実・強化による正確で分かり易い情報提供 ・放射能に関する正しい知識の普及 ・避難した方々のコミュニティの確保と心のケアの支援
<p>【基本施策1】 子どもや若者たちの健やかな成長を育む環境の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して子どもを産み育てられる環境整備の推進 ・屋外でも安心して遊び、運動できる環境整備の推進 ・市民の文化レベルの更なる向上と「美しいふるさと伊達市」の歴史や文化財などによる観光PRの展開 ・放射能及び再生可能エネルギーなどについての環境教育の推進 ・子どもたちが希望を持ち未来に前進していける教育の推進
<p>【基本施策2】 市民の命を守る防災体制の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の災害を教訓に、防災に関する計画の見直し、防災機能の強化 ・災害時にも情報通信網などのライフラインが確保できる仕組みの構築 ・災害時における保健・医療・福祉サービスを確保できる体制の整備 ・防災リーダーの育成や防災に関する情報の提供 ・防災教育・防災訓練などにより市民の防災意識を高める ・災害協定を締結するなどによる防災力向上と応援体制の強化

【基本施策3】 安心して暮らすための健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が健康で元気に幸せに暮らせる「健幸都市」構想の推進 ・長期にわたる市民の健康管理の実施 ・充実した保健・医療サービスの提供 ・食品放射能と環境放射線のモニタリングの充実・強化による正確な情報提供 ・内部被ばくを最小限に抑えるため、食品検査の徹底と食生活指導対策の実施
【基本施策4】 風評被害の解消と伊達ブランドの全国発信	<ul style="list-style-type: none"> ・徹底した生産物のモニタリング調査を行い安全性を全国に発信 ・市内の生産物に付加価値をつけた伊達ブランドの確立
【基本施策5】 雇用の創出による生活基盤の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・特区制度などを活用した土地利用計画などの見直し ・農・工・商業などの産業再生のための支援策の実施 ・森林などの放射性物質の除染に伴う林業再生と新産業の創出 ・再生可能エネルギーの導入推進

2 評価方法

計画に位置付けられている135事業の達成度について、担当課による自己評価を実施。達成度は以下の基準により、A～Eの5段階で評価した。

達成度基準表

達成度	評価内容	達成状況
A	復興計画に掲げた取り組みを達成した。 (ほぼ100%実施した)	ほぼ100%
B	復興計画に掲げた取り組みを概ね達成した。 (75%程度実施した)	75%程度
C	取り組みの達成に向けて動いている。 (半分程度実施した)	50%程度
D	取り組みの達成に向けて動き始めている。 (取り組みに着手し、動き始めることはできた)	25%程度
E	ほとんど手をつけていない。 (取り組みに着手することができなかった)	0%

3 評価結果

(1) 達成度について

A：68事業 B：43事業 C：17事業 D：3事業 E：4事業

* 施策別

	A	B	C	D	E	合計
緊急重要課題	11	2	0	0	0	13
基本施策1	19	16	5	0	4	44
基本施策2	14	11	6	1	0	32
基本施策3	8	10	2	0	0	20
基本施策4	8	0	0	0	0	8
基本施策5	8	4	4	2	0	18
合計	68	43	17	3	4	135

伊達市復興計画に位置付けられている135事業を評価した達成度について、それぞれAを100点、Bを75点、Cを50点、Dを25点、Eを0点として、点数化すると、全体平均は**81.1点**となっている。

なお、施策ごとの平均点は以下のとおり。

- 緊急重要課題：放射性物質の除染による安心・安全な生活圏の確保 96.2点
- 基本施策1：子どもや若者たちの健やかな成長を育む環境の整備 76.1点
- 基本施策2：市民の命を守る防災体制の強化 79.7点
- 基本施策3：安心して暮らすための健康づくり 82.5点
- 基本施策4：風評被害の解消と伊達ブランドの全国発信 100.0点
- 基本施策5：雇用の創出による生活基盤の確保 75.0点

(2) 進捗状況

全135事業のうち、令和3年度末までに完了した事業は56事業(41.5%)、今後も継続して実施する事業は79事業(58.5%)である。なお、未完了の事業、引き続き実施の必要がある事業については、令和4年度以降も通常事業として取り組む。

* 施策別

	緊急重要課題	基本施策1	基本施策2	基本施策3	基本施策4	基本施策5	合計
完了	6	21	12	5	3	9	56
継続	7	23	20	15	5	9	79
合計	13	44	32	20	8	18	135

*事業完了年度別	
平成 23 年度完了	2 事業
平成 24 年度完了	4 事業
平成 25 年度完了	10 事業
平成 26 年度完了	6 事業
平成 27 年度完了	9 事業
平成 28 年度完了	1 事業
平成 29 年度完了	6 事業
平成 30 年度完了	3 事業
令和元年度完了	5 事業
令和 2 年度完了	6 事業
令和 3 年度完了	4 事業

4 総括

本計画の緊急重要課題である放射性物質の除染をはじめ、仮置場の確保、環境放射線のモニタリングなどの安心・安全な生活圏の確保、また施設整備等のハード面については復興に向け概ね計画通り完了した。一部未完了になっている小学校等の改築事業については、完成まで至っていないものの、計画的に進めることができている。

一方、市民の放射能に対する不安解消を図るための事業や風評払拭事業、教育の充実、防災力の向上、健康づくり、市の魅力発信及び雇用の創出等の復興に伴うソフト事業は引き続き取り組む必要がある。

本計画は、本市の最上位計画である総合計画と将来像を共有し、本市の復興に向けて総合計画を補完するものとして位置付けられている。この間、平成 27 年度から令和 4 年度を計画期間とする第 2 次総合計画を策定したところであり、その中で特別対策として「放射能を克服するまち」の項目を設けたほか、本計画の理念を踏まえて各政策を構築することで、重点的かつ計画的に復興に取り組んできた。

本計画に基づく 10 年間の取組により、東日本大震災からの本格的な復興に向けて、一定の成果を得ることができたことから、今後は、新たな復興計画の策定は行わず、引き続き総合計画において復興に関する業務に取り組んでいくものとする。